

(保健福祉部、子ども未来部 入室)

1 付託事件審査

午前10時03分開議

○委員長（日角 邦夫） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、委員席ですが、ただいまお座りいただいている席を今後の委員席として確認させていただきます。

次に、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、1の付託事件審査でございますが、提出者の説明については、省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように決定いたします。

それでは、議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案2件を一括議題といたします。御質疑ございませんか。はい、北原委員。

○北原 善通委員 しばらく、民生に来なかつたら、随分議案の内容も変わってますよね、すごくね。もっとも、そうです、5月の末で見ても老齢人口が8万444人って、これも多くなりましたよね。29.2%。90歳以上、100歳以上もいて、3,913人っていうんだから、これも大したいい傾向だと思います。

そこで平成25年度補正予算概要、これは保健福祉部ですね、1ページと3ページになりますが、老人福祉施設整備費補助金。これがシンフォニーの10床追加分3,543万8,000円。今回補正をしなければならない理由、この考え方について説明をいただきたいと思いますし、それから、この特別養護老人ホームの待機者の状況も説明いただけませんか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） 老人福祉施設整備費補助金を補正する理由についてのお尋ねでございますが、このたびの老人福祉施設整備費補助金は今年度当初予算に計上いたしました特別養護老人ホームシンフォニーの整備につきまして、当初予算から10床増床することとし補正するものでございます。特別養護老人ホームの整備につきましては、平成24年度から26年度までの第5期函館市介護保険事業計画におきまして、定員30人以上のいわゆる広域型特別養護老人ホームを200床、定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホームを87床整備することとしているところであります。広域型につきましては、昨年度公募を行い、三つの法人を選定したところでありますが、選定した3法人の応募床数の合計が210床となりましたことから、新たに特別養護老人ホームを整備する2法人の計画はそのまま認めて、既存の50床の施設に50床を増床する計画であったシンフォニーについて、増床を40床として調整し、これらの整備にかかる補助金を当初予算に計上したところでございます。一方、地域密着型につきましては、昨年度から今年度にかけて2回にわたり、公募を実施いたしましたが1法人の応募しかなく、選定は1法人の29床となりましたことから、残る58床につきましては、広域型に振りかえることと

し、このうち10床につきましては、昨年度の広域型の選定で床数の調整を行ったシンフォニーに追加することとしたものでございます。なお、残る48床につきましては、現在7月9日を期限に公募を行っているところでございます。

続きまして、特別養護老人ホームの待機者の状況についてのお尋ねでございますが、第5期介護保険事業計画の策定に当たりまして、平成23年7月に実施しました調査におきましては、地域密着型も含めた特別養護老人ホームへの入所申込件数のうち、他の特養への重複申し込みや既に死亡が確認された方などを除いた有効申込者数は、1,973人であります、このうち要介護度が4、5と重度であり、居場所が在宅、病院である入所の緊急性が高いと思われる方は340人でございました。以上でございます。

○**北原 善通委員** 随分時代が変わって、それでも予算がついてできるということは非常にいいことだと思っております。

関係ありますので、次ちょっと質問しておきたいと思いますが、地域密着型サービス拠点整備費等補助金、この補正の考え方、このサービスについて、待機状況をちょっとお話をいただけませんか。

○**保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）** まず、地域密着型サービス拠点整備費等補助金の補正の考え方についてのお尋ねでございます。このたびの地域密着型サービス拠点整備費等補助金の補正につきましては、第5期介護保険事業計画において、3カ所87床の整備を位置づけた定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホームの整備について、整備運営事業者の公募に対し応募があった社会福祉法人純心福祉会設立準備委員会を事業者として選定し、当該法人による施設整備と開設準備経費に対する補助を交付するために補正するものでございまして、財源としましては、補助金額と同額を北海道から交付される予定となってございます。

それと待機者の件についてですけども、先ほど申し上げました待機者の中身では、特に地域密着型と広域の特養との区別はしてございませんので、合わせて340人ということでございます。以上でございます。

○**北原 善通委員** ちょっと4ページ開いてみてください。4ページに今の説明がありますよね、この概要が。これを見ましたら右の上ですね、米印、これ法人設立の手続中となって。法人の設立がまだ手続中ですよ、皆さん。これに立ち上がってもいないので、この補正予算の手續っていうのはできるのですか。何も邪魔しようと思っておりませんが。手続上の関係ですから、あくまでも。これちょっと説明してください。

○**保健福祉部指導監査課長（田中 瑞穂）** 設立準備委員会に対する補正予算についてのお尋ねでございますが、特別養護老人ホームの運営につきましては、社会福祉法において、原則、国、地方公共団体及び社会福祉法人に限り、経営できる第1種社会福祉事業と規定されておりまして、当該団体は新たに特別養護老人ホームを整備し、運営を行うために社会福祉法人を設立しようとしているものでございます。新たな特別養護老人ホームの整備にあたっては、市からの補助金を予定しておりますが、補助金などを受けて、社会福祉施設を設置する法人の設立につきましては、当該補助金の交付が確実になった後でなければ認められませんことから、法人の設立に先立って補正予算として計上しようとするものであります。以上でございます。

○**北原 善通委員** 以上の説明で納得できますでしょうか。NHKテレビでないけどね、はい、ガッテン

ということにはならないんではないかね。どうですかね、これは。案外、簡単なもんなんですか、これは。これ、北海道からの補助金100%でしょ、おそらく。これ、補助内定でもしてるんですか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） 地域密着型特別養護老人ホームにかかる北海道からの補助金につきましては、本年4月に北海道に対し協議し、既に内定を受けているものでございます。以上でございます。

○北原 善通委員 あくまでも補正予算ですからね、当初予算でなく。当初予算でもなかなか難しいよね、これね。こういうふうにできるんでしょうかね。これ北海道の予算措置は、どうなっているんですか。もう1回この辺説明してください。今の説明、繰り返すだけか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） 北海道におきましては、25年度の予算に計上されておりまして、その予算の中での、北海道から各市町村に協議の受付がありまして、市としてはこの地域密着型特別養護老人ホームに係る補助金について協議をいたしまして、それで4月に内定を受けているところでございます。補助金はついているということでございます。以上でございます。

○北原 善通委員 内定を受けていて、補正予算でこのように出てくるっていうのは、果たしてどうなのか、私もこうなってくるとよくわかりませんけどもね。私もこの間、本会議で質問した中で、2市1町の人口の推移、2040年までかな、確認しましたけれどもね、あれをずっと見るとすごく年寄りはふえますよね。41%まで行くんだけども。だけども、総体の人口はどんどん減っていきますからね。減っていますから、そうした場合に、経済情勢が今ゆるくないといえども、何とかかんとかこういう建ち上がるような時代ですけどもね。鉄筋で建ってるとことか、それから鉄骨で建てるところもありますけども、こういうのは最終的におもりになるようなことがあつたら大変だからね、やっぱり。急ぐのもいいけれども、慎重にやはり対応していかなければなんないんでないかなと思うんですよ。これ人口及び世帯っていうのを、これ皆さん持ってますよね。載ってますよね。これでも、どんどん人口が減ってきて、年寄りが41%に増えてきているものですからね。そうなると日本の経済情勢が果たして、どうなるかなっていう感じもいたしますから、こういう質問をせざるを得ないんですよ。慎重にいかなければなりませんけれどもね。早くやろう、早くやってあげようっていうのはわかるんだけども、今のように法人設立の手続中であるにもかかわらず補正が組まれるってことは、いいような悪いような非常に複雑な心境でございます。私のほうでは邪魔をするような発言はできませんけれども、やっぱり質問しておかなければなりませんので、この立場、よく理解しておいてください。あくまでも、説明が十分できるような形でやつていただきたいと思います。この質問するとちょっと夜になってくるんだよね。

それから、次に子ども未来部についてですね、質問させてください。平成25年度補正予算概要、2ページもので来てますけどもね。これについては、子ども・子育て支援事業計画策定調査費600万円。これ計画策定の基礎となる地域のニーズ調査の実施ですね。これ当初予算で整備すべきものじゃないのこれも、当初予算でね。これが補正で出てくるかね。まして、よく見てください、子育て支援事業計画策定調査費だよ。事業計画策定っていいたら、これはあくまでも当初予算ですよね。これ補正で出てくるっていうのちょっとおかしくないかい、ねえ。この辺についての、その補正予算のほうでこれを整備する考え方方がわからないんですよ。ちょっと説明してくれませんか。

○子ども未来部子ども企画課長（宿村 篤由） 調査費の予算計上の時期についてのお尋ねでございます。

ニーズ調査につきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりその実施が義務づけられているものでございまして、基本的には国が示す手法や内容に基づき本年9月中をめどに実施することとされております。ニーズ調査の概要につきましては、本年2月に開催されました国の説明会におきまして明らかになったものでございます。この中でニーズ調査の手法が全数調査ではなく抽出調査とされたことや、基本的事項のたたき台が示されたことから、これを受け、平成20年度に実施しました次世代育成支援に関するニーズ調査を参考としながら抽出に当たっての方法や件数、さらには調査対象など、具体的な内容について検討し、このたびの補正予算に計上したところでございます。以上でございます。

○北原 善通委員 まあ、十分わかりますよね。この計画策定という字句が入ると、これは当初予算であって、この補正にはならないという意味合いに私はとっていますけどね、この辺はよく存じ上げてると思うんですよ。ただ、このまま素直に出てくると議会で「はい、わかりました」ということにならないでしょ。これはやっぱり質問をしなければ、答弁をもらえなければね、納得できないんじゃないですかね。そうですか。補正予算で整理する、本当に考え方がわからないんですよね。だから今回この補正する考え方、当初できなかつた考え方、説明が十分できたとは思わないでしょけれども、今後こういうことは十分心して、当初予算であるべきこと、それから補正予算であるべきこと、十分踏まえた上で、私の認識が変わらない限り、これは是正していただきたいものと思っておりますが。あとはね、この通るか通らないかはみんなで協議しますから。はい。

○委員長（日角 邦夫） ほかに御質疑ありませんか。

○板倉 一幸委員 それでは議案の第1号にかかって、まず保健福祉部にお聞きをしたいというふうに思いますが、民生費の補助金等の返還金が補正で計上されておりますけれども、まずこの返還金の内容ですとか、あるいはその返還をする理由、あるいはその経緯と言いますか、そういうものについてまずお知らせいただきたいと思います。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学） 今回の補正の返還金についてのお尋ねでございますが、この返還金はですね、民生費、衛生費、そして保健福祉部、子ども未来部、共通して今回補正してるところでございますが、今回の補正はですね、平成24年度に概算交付された国、道からの負担金等、これにつきまして超過交付を平成25年度に返還する必要があるため計上してるところでございますが、総額で言いますと2億2,874万4,000円ということで、民生費で言いますと2億1,026万6,000円、衛生費で言いますと1,847万8,000円となっておるところでございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 済みません、ちょっとその内容を教えてもらえませんか。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学） 具体的な内容で申しますと、国庫負担金では障害福祉サービス費負担金ですか、生活保護費負担金など14件で1億9,449万1,000円。国庫補助金で申しますと生活保護補助金、また保健所費補助金など12件で2,525万円。道負担金で言いますと障害者自立支援医療費負担金ですか、障害児通所給付費補助金など6件で900万3,000円となっております。

○板倉 一幸委員 わかりました。それは内容の確認ですので、それは結構です。それで今、北原委員からもお話をありました今回の老人福祉施設整備費の補助金、それから地域密着型サービス拠点整備費の補助金、これにかかわっての経過についてはお聞かせをいただきました。それで、この間も地域密着型の施設整備、これは地域での高齢者のそれを支えていく拠点づくりと、こういう意味合いもあって、私

自身は非常に地域密着型の施設は地域の理解ですか、あるいはそこに住んでらっしゃる地域の皆さんの支えですかそういうものがある、いいというふうに思うんですけれども、一方で先ほどお話になりましたようにベッド数が29床以下と、こういうことで、小規模にならざるを得ないというようなことが課題としてあるんだろうなというふうに思うんですが。今回、応募をしたけども1事業者しかなかつたというようなお話がありましたけれども、その辺の課題なり、あるいは今後の見通しといいますか、そういうものについて、その地域密着型のですね、それについてはどのようにお考えになってらっしゃるんでしょうか。

○保健福祉部長（種田 貴司） 地域密着型サービスについてのお尋ねでございますけれども、平成24年度から平成26年度までの3カ年の第5期の介護保険事業計画の中では、地域密着型サービスの施設整備といたしましては地域密着型の特別養護老人ホームのほかに認知症の高齢者グループホーム、それから地域密着型の特定施設というようなことで整備を進めてきているわけですが、グループホームと特定施設のほうについては公募の結果それぞれ計画通りの形で選定をし、今、整備が進んできているところなわけですけれども、この地域密着型の特養について29人の3カ所ということでの公募を昨年9月と、それから本年の3月から4月にかけて2回行ったわけですけれども、再公募を行ったけれども1カ所しか応募がなかつたということで、今回補正予算をお願いしているわけですけれども。再々公募というようなことも考えなかつたわけじゃないんですけれども、やはりどうもお話を伺いますと規模の小さな特養については非常に経営が難しいんだというようなお話も伺っておりましたので、今回地域密着から広域型の特養へということで、振りかえることで改めて公募をさせていただいているところであります。ですから今期、第5期の介護保険計画の中ではベッド数についてはこれで計画を達成することができるのかなというふうに思っておりますが、次の平成27年からの第6期となる計画の中でこの地域密着をどのように取り扱っていくのか、国での考え方等も今後示されてくるとは思いますけれども、当市としてやはり地域密着での整備というのは望ましいというふうには思ってはおります。ただ、実際にそれが事業化できるかどうかという、事業者が手を挙げていただくかどうかということにかかわるわけですから、こちらの思いだけですね、実現できるものでもありませんし、また財源的な手立てですね、地域密着のほうが望ましいとすればそれなりの手立てといったことも、財源的な手立てといったことも必要になってくるというふうに思いますので、このことについては次の計画の中で十分検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○板倉 一幸委員 小規模の施設の場合は、これは従来から言われておりましたけれども、なかなか経営のことを考えると厳しいところがあると、こういうような。ただ一方では、地域密着型のそういった施設では運営会議ですかそういうのも地域の町会の皆さんのが入ったり、家族の皆さんのが入ったりということで、非常にある意味ではそこに入所されてる、入居されてる皆さんと地域とのつながりというか、そういうのも深まっているというふうに私は考えてまして、非常にそういう意味では高齢者あるいは入居される皆さんにとって、入所される皆さんにとってもいい施設だというふうに私は思ってるんですよ。ですからそういう意味では、そういった経営上の問題をどう改善できるのかというようなことなんかもですね、これ制度の問題ありますから一自治体だけで可能になるとかなんないとかっていうことにならないでしようけども、ぜひその辺のところも十分検討いただきたいなというふうに思います。

それから、その件についてはわかりました。これも先ほど北原委員からお話がありました子ども・子育て支援事業計画の策定調査費の件ですけれども、先般の一般質問で、きょう市戸委員もいらっしゃいますが、一般質問でその内容等についてお答えになってましたね。それで、私これ議案で提出をされたものですから、あの一般質問であれだけお答えになることができる内容が、既に決まってるというか、そういうような状況であるならば委員会にも資料として事前に配付をされて、この調査費の内容はどういう調査が行われるんだと、そういうようなことが出されて当然ではないのかな、当然というか出すべきでないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 今、ニーズ調査にかかわっての御質問でございます。先ほど課長から答弁もいたしましたけれども、この調査の関係は国のほうも子ども・子育て会議の中で、4月からの会議ですけれども、本格的な、具体的な協議を進めておりますし、それ以前はまだ概要しかわからないような状況でございましたものですから、それで2月に開催された国の説明会でおおむねの概要が明らかになった、これを受けて私どもも当初予算に間に合わない中で6月の補正予算ということを判断したものでございます。そのようなことで、国の指針が今、夏ごろには示されることになっておりまして、これを受けてさらにニーズ調査の本当のといいますか、本格的な項目を国が提示をしてくることになります。で、さらに私どもがそれに函館市独自の項目を付加をしていくという作業をいたしまして、それで項目をきっちり定めていくというふうになっていく過程でございますので、私どもの中でもまだこれは、きっちり定まったといいますか、具体に決定したことではないわけでございますものですから、まだ委員会にお示しできるような状況には至っていないということでございます。以上でございます。

○板倉 一幸委員 先般の一般質問では支援事業計画ニーズ調査を行うと、こういうようなことで、例えば秋ごろまでに条例を制定をするとか、あるいは会議、子ども・子育て会議20人設定という、これは調査と別ですけれども、ニーズ調査の内容、教育ですか、保育ですか、需要量ですか、動向ですか、そういうようなことをお答えになってらっしゃるわけですよね。で、予算として600万円を計上すると、こういうようなことがそちらからは提出をされてるわけですから、そうであればその600万円の内容というか、どういうような調査をするのかということは、これは聞かれてそれに対してお答えになるということではなくて、この議案として提出をするときに、これも議案だけではなくて提出の予算概要ということで資料が提出をされるわけですから、そこにこういうような調査を行うとか、あるいはいつまでにやるとかそういうようなことが私は同時に提出をされて、だからこの調査を行います、あるいはこの予算を補正予算として提出しますと、こういうふうにそちら側から提案があるべきものだというふうに思うんですけど、違いますかね。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 板倉委員からの御指摘でございまして、確かに600万円のある程度うちが想定して内訳というものは確かにございますので、そういったものをかいつまんだものを添付してお示しをすることも一つのやり方といいますか、理解を求めるための方策だったかなというふうにも思いますので、今後こういったことにはまた十分配慮していきたいというふうに思います。以上でございます。

○板倉 一幸委員 私はそうすべきだというふうに、一つの、そういうやり方もあるなということではなくて、そうすべきだなというふうに思うんですけども、これは今、これに関する、先ほど市戸委員に

お答えになったような内容くらいの資料というか、そういうものは委員会に提出できるものですか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） そうですね。私どもがやはり600万円という内訳の中で想定しているものはございます。ただし、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、国の基本指針がきちっと受けとめた中で、それでさらにそれをはっきりさせていくといいますか、確定していく、あるいは加えていったり修正をしていくというようなことの作業が若干出てくるかなというふうに思ってます。なぜこういうふうに急ぐのかといいますと、やはり国の意向の中でニーズ調査につきましては9月ごろ、秋ぐらいには実施をしてほしいというようなお話があるものですから、補正予算で予算を獲得しながら、そして夏ごろに国の基本指針が来て、そして調査項目をある程度取りまとめて、そして9月、秋ぐらいには実施をするという非常にタイトなスケジュールなものですから、このような形をとってしまったというところでございます。委員が御指摘の点の詳細といいますか、今時点の案ということであれば私どもが考えているものもございますので、それをお示しすることは別にやぶさかではございません。以上でございます。

○板倉 一幸委員 今もう出せますか、それは。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 今すぐという形は、ちょっとまだきれいの持ってきてるものでもございませんので、それは例えば資料要求というような形で言っていただきましたら、私ほうできちと調製をお渡しするようなことはしてもいいですけれども。済みません、以上でございます。

○板倉 一幸委員 いや、資料要求するのは構わないんですが、それ出てくるまで議案が審査留保することになってしまいますから。いや、それによければそうしますけども、そういうわけにもいかないでしょ。出せるなら今出してもらえばそれはそれで結構ですけれども、今出せないと言うんであれば、資料要求あればというふうに言われても私もこの議案をどうするかということを、先ほどの北原委員じゃありませんけれども、考える上での参考にしなければならないわけですよね。で、なぜ言うかというのは600万円で今回の調査がいいのかどうかというその判断は、600万円という金額を設定をして、それに見合った調査になるのか、あるいは調査だからいろいろ市として国が示された指針よりも付加をして、例えばこれも調査したい、これもしたいとかっていうことになると金額がふえてしまうということだってあり得るわけですよね。だからそういうことの中身がわからぬで600万円の調査費の支出を、歳出を認めてくれっていうふうに言われてもなかなか判断つかないなということを申し上げてるんですよね。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 板倉委員がおっしゃるのもよく理解できますが、一方で国の指針が夏ぐらいなもんですから、それを待ってからとなりますと予算の確保ですとか調査の実施でのスケジュール管理がちょっと難しいところもありますね、このような変則的な、ある意味変則的な形をとってるんですけども。ただ今の内容の中では私ども、まず口頭でちょっとお話をいたしますと、就学前、小学校、中学校の児童、生徒の保護者、を対象として・・・。

（「ちょっとゆっくり、ごめんなさい」の声あり）

○子ども未来部長（岡崎 圭子） もう一度、はい。就学前、小学校、中学校のですね、保護者を対象とする。それから小学校の児童、中学校の生徒、子供自身に対する部分。それから未成年者、成年者等も対象にするといったことで、いわゆる対象者をある程度細分化をしながら、それぞれごとに項目を聞い

ていくという形をとりたいなと思っております。そしてその中で、例えば子育て事業、支援事業の利用状況ですとか、利用希望を聞くというようなことにもなってまいりますし、またこの中で例えば学童保育の利用状況、利用希望も聞くということも出てまいります。それから子供に対しては不安や悩み、生活ですね、自分の生活実態ですとか、そういったことについても聞くということにもなります。それから成人等に対しては、やはり子育てに対する考え方ですとか、仕事等の子育て、いわゆるワークライフバランスを意識したようなことにも聞いてみたいというふうに考えてまして、その設問の具体は今これから、私どもで考えることになりますし、そのときに国の指針も決まってまいりますから、それを見ながら、経費的にはある程度この600万円の経費の中でやりくりはするんですけども、質問項目は精査をしていくという形になってくるということで考えております。以上でございます。

○板倉 一幸委員 それがあればそれをコピーしてもらえば簡単な話だなというふうに思うんですけども、ちょっと口頭で聞いただけで全てを把握をすると、こういうことが難しいですが。

○委員長（日角 邦夫） じゃあ、今の項目というか詳細。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 今、私の手元にはちょっと粗々なといいますか、そういう資料なもんですから、ちょっと取り急ぎ資料を整えてみようかなと思ってますので、そして皆さんにお渡しをして、私が今お話をした内容になりますので、確認していただければというふうに思います。

○板倉 一幸委員 じゃあ、お願ひします。その今、提出をいただく資料には600万円の今回の調査の内訳といいますか、金額上の内訳、これに幾ら、これに幾らとかっていうのも入ってますか。入ってませんか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） それは全部合わせてのことになりますので、要求の経過とか考え方とか、今申し上げました調査対象とか件数とか、調査内容の案ですよね、案について記載をしたような形でお渡しをしたいなというふうに思っております。

○板倉 一幸委員 委員長、ちょっとそれではお願ひなんですが、今、資料が出てくるということで、ちょっとそれを見なければ残りの質問ができませんので、一応、留保させていただいて、私の質問、とりあえず1回終わらせていただきたいと思います。

○委員長（日角 邦夫） はい、じゃあ資料が出てから、再度今の質問について続けたいということなんで、皆さんよろしいですかね。

○北原 善通委員 先ほど私も質問したとおり計画策定という自体で、これ当初予算ですよと、補正ではないですよというふうに言ってる中、今、明らかになってくると、これ後戻りにすることになるかもしれないし、私も積み残しではないけれども、また質問せざるを得なくなってくるから、どうですか、この辺は。今の質問者に相談して、今、資料が出てくる癖をつけると今後もそうなってしまうんですよ、ね。やっぱり一つのルールはルールで守っておかなきやないと思うんだ。資料要求でも、今、資料すぐ出てくる。こういう癖つけて、いいんですよと、それやってくれると。だけどもどうですかね、それが。

○板倉 一幸委員 今、北原委員から、資料をとって、その後また続行することに関してのお話と、本来当初予算で組むべきだというこういうようなお話がありました。先ほど子ども未来部から説明があつて、実際に具体的な国から説明があったのが2月ということでしたから、そうするとそういうものがあるなということはわかってても実際の調査をするという予算づけ、あるいは事業の策定の調査の実施時期だ

とかっていうのは多分その時点では決まってなかったでしょうから、そういう意味で今回補正予算で提出をされたと、こういうふうに思いますから、それは出された時点でこういったような国との協議や、あるいはその国の方針が示された時点で予算が計上されるということは、これ自体はそれほどおかしいことではないと私は思うんですけども。

○**北原 善通委員** 委員長、この出方っていうのはね、また出てくるんでないかと、補正が出てくるんでないかというふうに思いますね。ある程度無理した解釈の仕方、これ議会ですから、委員会ですから当然こうやって審議していかなきゃなりませんから、審議した結果、やっぱり無理して理解し過ぎることもある必要ないだろうけども。今のようなやり方になると、今後もそういう影響になると思うんですよ。これがまた後々いい方法だということになるかもしれませんよ。だけども、今までの流れからいったらどうかな。私も34年いるけど。

○**市戸 ゆたか委員** 私の質問を巡っていろいろ今質疑されてますけれども、私もこの間、質問を準備するのにいろいろ調べてきてて、国のやっぱり流れがあったっていうことがあると思うんですよ。やっぱり法律は通ったけれども、その事業計画だとか、ニーズ調査だとかを本当にことしに入って直前に示されているので、そういう意味では補正だったんじゃないかなと私は理解しています。で、補正の中身については、私に答弁したのは1万3,000件ですね、数が示されて、中身は示していないとは思うんですけども、そういう意味で中身の内訳は必要だというふうに思います。600万円がどういうふうにかかるのかというあたりで必要だと思います。私も黙っているわけにはいかないので、今、発言しましたけれども、補正では、補正になったのは仕方ないかなと私は理解しております。

○**板倉 一幸委員** 今、北原先輩からそういうようなお話をございました。当初の私の考えは議案として提出をするんですから、ある程度その内容が提出をする部局でおわかりになってらっしゃる、想定をしている。考えなければ金額が出てこないですから、その600万円という金額はどういう調査をする、あるいはどういう調査方法とる、そういうようなことによって幾らになるということが決まるわけですよね。ですから予算で提出をするときに、提案をするときにそういうような提案の理由、それがやはり示されるべきではないだろうか、まして、市戸議員のことは別に私が質問したことについてどうのこうのと言ってるわけではありませんけれども、そういう質問に対して一定程度のお答えができるような状況であれば、それは議案の提出のほうが先にあるわけですから、そうやって提出をすべきものではないかと、こういうふうに申し上げてるので、そういうことをやっぱり議論しなければ600万円が妥当なのかどうなのか、あるいはその調査がこれでいいのかどうかという判断ができないでしょうと、こういうことなんですよ。ですから資料が今、出てくるというふうにおっしゃっていましたんで、資料は資料としていただいて、どうするのかそれは判断をいたします。そういうことで質問は終わりますので、留保にしませんので、終わりますから、どうぞ。

○**委員長（日角 邦夫）** じゃあ、今ので皆さんよろしいですか。

○**佐古 一夫委員** 議事進行。今、うちの北原委員からも申し上げてるよう、各部局がこのよう、これから何ぼでも補正予算の提出は委員会にあると。その中でもって、どういう内容をどこまで示して委員会に出すかということについては、今、板倉委員がおっしゃるように知ってる範囲であればできるだけ丁寧にしていただきたいという気持ちちはまず基本的にはあるわけですよ。しかしながら、そういうふう

に出したとしても、個々の委員さんによって足りる足りないという判断は変わってくるわけですよ。されば、そういうときに、この委員会で一々足りないから出せとかっていうことには、私はこれ今、北原委員おっしゃるようにそれやったら切りがないんで、我々委員というのはある程度委員会に臨む前に、各部局から「何かございませんか」と、「御説明したいです」というふうに普段そういう声がけもいただいてるわけですから、やっぱり私はよほど重大な事項で、委員全員がこれはもう、「これ終わらなきや、もう審査できないよ」というようなものであれば、それはそれで理解できるけども、私はなるべく委員会を開いた中で資料を出せとか、出るまで審議できないということには、それをやり出したらちょっと切りがないというような感じがするもんですから、だから、板倉委員のおっしゃるできるだけ丁寧に、事前に全ての委員に説明いただけるような資料を欲しいというのは、これはもう基本ですよ、ね。だけでもやっぱり、今この資料を待つというのはね、委員長、いかがかなというふうに思います。

(「と思いますね」の声あり)

○板倉 一幸委員 そういうふうに申し上げます、最後に。

○委員長（日角 邦夫） じゃあ資料のほうは用意してると思いますので、ただあの・・・。

○工藤 恵美委員 委員会で確認してないですよ。

○委員長（日角 邦夫） 資料要求はね。

○工藤 恵美委員 委員長、それ確認するのおかしいですよ。

○佐古 一夫委員 板倉氏に、委員に持っていくのは構わないんだよ。

○北原 善通委員 今の議事進行も踏まえて、どうですか。

○委員長（日角 邦夫） じゃあ、各委員が要求するのであれば、それぞれ部局と話の上、詳しく聞いていただくというふうにしたいと思うんですけども。この場での資料配付はしないということで。

○板倉 一幸委員 議論をね、あんまりこれでして時間をとっててもしようがないんですが、ただ議会は委員会で出された、要は付託をされてるわけですから、この件については民生常任委員会に付託をされて、民生常任委員会でその適否も含めて判断をせよと、こういう議会制度ですし、今の函館市議会もそうなってるわけですから。ですから、出された議案の中身の審査が、出されたことがいいのかどうかっていう判断、あるいは議論というのは委員会でしなければならない、こういうふうに思うんですね。そういう意味ではこれが、今回提出された議案がいいのかどうかということの資料とするために資料として配付をして欲しいと、こういうふうに申し上げているわけですけれども、それは委員会として資料とするかどうかは、これは委員会の判断ですんで、皆さんの顔を見てればあんまりここで配付と、委員会として配付をすべきでないというようなお考えのようですね。私は資料として提出を、私に提出いただければそれはそれで結構ですよ。

○工藤 恵美委員 議事進行。参考資料として、後日参考資料として配付して下さればいいのかなと思いますけれども。この審議の場ではなくて。

○北原 善通委員 委員会で確認して、理事者に。

○委員長（日角 邦夫） 今、申し上げました参考資料として、後で各委員にということで、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

○委員長（日角 邦夫） じゃあ、そういうことで。済みません、よろしくお願ひいたします。板倉さん、よろしいですか。

○板倉 一幸委員 はい。じゃあ終わります。

○委員長（日角 邦夫） ありがとうございます。他に御質疑ございますか。

○市戸 ゆたか委員 議案第1号について質問したいと思います。先ほど北原委員のほうから、特別養護老人ホーム、待機者が1,973人。それから要介護の4、5、重度の、緊急度の高い人が340人ということで、北原委員の質問に対して答弁がありましたけれども、私もこの特別擁護老人ホームは、本当に必要なだなというふうに思ってまして、ぜひ進めてほしいという立場ではいるんですけども、ちょっと確認だけさせてください。今、この函館市内の特別養護老人ホームで、函館市内のの人、それから函館市以外の人、の割合がもしわかれれば教えていただきたい。なぜこれを聞くかというと、やはり広域の特別養護老人ホーム、今、シンフォニーが10床ふえましたので210床ですね、計画では。で、地域密着型が本当に87床ということで、函館市で待機で頑張ってらっしゃる人たちが本当に入っていけるのかなというちょっと心配もありますので、現在のまづ市内、市外の割合をお聞きしたいというふうに思います。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） 広域特養の入居者の、市内市外の割合でございますけども、既存の広域特養施設のベッド数でございますが、993床ございます。そのうち市内にある特養に入っている市内の方は931名でございます。市外から入っていらっしゃる方が62名でございます。割合としましては93.8%の方が市内の方ということでございます。以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。ほとんど市内の方が入ってらっしゃるということで、今後どういうふうになるか私にもちょっとそこら辺、推移見ていきたいなというふうに思っています。それで、医療現場で結構いろいろ苦労なさっているのが、特別養護老人ホームで待機で待ってらっしゃる方の、そういう人たちの中の生活保護を受けている方たちがなかなか入りづらいということが現状としてあるわけなんですけれども、そこら辺はどういうふうに分析してるので、これを審議するに当たってお聞きしておきたいと思います。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） 特養施設に生活保護の方が入りづらいというお尋ねでございますけども、特養ホームへの入居につきましては、各施設のほうで入居者、待機者がたくさんいる中で優先順位を、介護度が必要だとか、あとは家庭の事情とかを勘案しまして、入居順を決めていくということになっているようでございます。その中で、生活保護だからという理由でそれを排除するということはないというふうには考えてございます。以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 基本はそうだともちろん思うんですけども、現実はそういう形でなかなか入れない人たちがいるということも聞いておりますので、ここでその議論をする場ではないと思いますので、また改めて私も実態調査しながら質問したいというふうに思っております。

次なんですけれども、広域型の特別養護老人ホームシンフォニーで10床ふやして、今50床でしたか、50床ですね。それと、地域密着型の特養で、和さんのほうで29床ですね、特養はね。それで、ここで雇用される職員の数っていうのはどういうふうになっているのかお知らせ下さい。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） このたび新規、今回補正に出しました特養施設に係る新規雇用者数についてのお尋ねでございますけども、このたびの整備に係る新規雇用者数といたしましては、

シンフォニーでは看護、介護職員30名を含めた約35名、地域密着型の整備では介護、看護職員20名を含めた約30名の新規雇用が見込まれるところでございます。以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 それは、これから確保していくというふうに捉えていいのか、それとも確保しているのか、その確認だけさせて下さい。要するに職員が揃わなかつたらどうするのかなってちょっと心配になつたもんですから。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明） その新規雇用者はもう既に雇用しているのかというお尋ねですけども。まだ、施設の選定が終わった段階でして、まだ建物もできていませんので、まだ新規の雇用ということには結びついてはいませんけども、これからこういう人員を採用していくということにならうかと思います。以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。終わります。

○委員長（日角 邦夫） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） いませんか。それでは、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退席願います。

（保健福祉部、子ども未来部 退席）

○委員長（日角 邦夫） 次に陳情の審査ですが、審査の参考として陳情第9号および陳情第23号、各件についてこれまでの審査にかかわる資料及び記録の抜粋を用意しておりますので、事務局のほうから配付いたします。

（事務局 資料配付）

○委員長（日角 邦夫） それでは、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。本件について、各委員から何か御発言ありますか。

○市戸 ゆたか委員 今、陳情9号の資料、この分厚いのをいただきました。それで、今まで議論してきた内容だというふうに思うんですけども、これを参考にまずさせていただくということで、私の意見を述べておきたいと思います。

○委員長（日角 邦夫） よろしいですか。ほかに御発言はございますか。それでは、発言を終結したいというふうに思います。

○委員長（日角 邦夫） 続きまして、次に陳情の第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。それでは、本件について各委員から何か御発言ありますか。

○市戸 ゆたか委員 これも今、資料をいただきましたので、この資料をもとに検討したいと思います。

○委員長（日角 邦夫） ほかに御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） それでは、発言を終結いたします。

○委員長（日角 邦夫） それでは、これより各事件に対する協議を行います。

まず、当委員会に付託されました議案について、順次、各会派の賛否をお伺いいたします。まず、市政クラブさん。

○北原 善通委員 議案1と3、マル。

○委員長（日角 邦夫） 続きまして民主・市民ネットさん。

○板倉 一幸委員 第1号議案にかかわって、先ほどちょっと議論をいたしました子ども・子育ての関係の、額がそれで足りるのかどうかというような心配も実はありますけれども、事業そのものについて反対するべきものでも何もありませんので、1号も3号もマルということです。

○委員長（日角 邦夫） 続きまして、公明党さん。

○小林 芳幸委員 1、3、マルで。

○委員長（日角 邦夫） 続きまして、市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちも同じく1、3、マル。

○委員長（日角 邦夫） 1、3、マルと。続きまして日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 はい、うちも1、3、マルでお願いします。

○委員長（日角 邦夫） 一通りお聞きしましたので、私から各会派の採決態度を確認いたします。まず市政クラブさん、議案1号、3号ともマルと。同じく民主・市民ネットさんもマルと。公明党さんもマルと、両方マルと。市民クラブさんも両方マルと。それから日本共産党さんもマルということですね。ここで、何か御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 次に、当委員会に付託されました陳情について、順次、各会派の賛否をお伺いします。なお、継続審査を主張する場合には、継続する理由についても御発言願います。また、議運申合せにより、不採択の決定をした陳情については賛否の理由等にかかわる発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなってます。この協議の場での発言を送付する扱いといたしますのでよろしくお願ひします。御配慮の上、発言いただくよう、よろしくお願ひいたします。それでは、市政クラブさんからよろしくお願ひします。

○北原 善通委員 今、継続にしておいていただいて。

○委員長（日角 邦夫） 9号の1、2、3全て・・・。

○北原 善通委員 9号と23号、合わせて。

○委員長（日角 邦夫） 継続ね。わかりました。続きまして民主・市民ネットさん。

○板倉 一幸委員 うちの会派もですね、きょう資料の提出をいただいて、結構膨大な資料ですから、少し中身を研究させていただきたいと、こう思いますので、全て継続調査でお願いします。

○委員長（日角 邦夫） はい。公明党さん。

○小林 芳幸委員 同じく継続でお願いします。

○委員長（日角 邦夫） 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちも民主さんの理由のとおり全部継続。

○委員長（日角 邦夫） 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 私たちはそもそも賛同の立場でいるんですけれども、きょうたくさん資料をいただきましたので、この間の経過もありますから継続をしたいと思います。

○委員長（日角 邦夫） 一通りお聞きしましたので、私から各会派の採決態度を確認いたします。陳情の9号、23号とも、市政クラブさん、継続ということで。民主・市民ネットさん、全部継続と。公明党さん、全部継続と。市民クラブさん、全部継続と。それから日本共産党さんも、全部継続ということですね。はい、ありがとうございます。

ここで、何か御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） これで、協議を終了いたします。

ここで事務調整のため、再開のめどを11時20分といたしますのでよろしくお願ひいたします。暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

（保健福祉部、子ども未来部 入室）

○委員長（日角 邦夫） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、当委員会に付託された各事件について、順次、採決をいたします。まず、議案の第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、及び議案第3号平成25年度函館市介護保険事業特別会計補正予算の以上2件を一括して採決いたします。各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

これで、理事者は御退室願います。

（保健福祉部、子ども未来部 退室）

○委員長（日角 邦夫） 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情、第1項第1号から第3号まで、及び陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情、第2項から第4項まで、継続審議とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、継続審査分を除き、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。

2 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に2のその他だが、まず1点、私のほうから話がある。
- ・ 当委員会の所管事務調査にかかる先進事例調査についてだが、今後、皆さんとも相談しながら決めたいと考えているので、よろしくお願ひする。
- ・ 私からは以上だが、各委員から何か御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 前半の民生常任委員会で、亀田中野の産業廃棄物処理施設建設について十分議論されてきたと私も思っているし、前回の最後の議事録を読ませていただいた。ただ、生活影響についての不安は払拭されてはいないと思って。それから6月7日に日角委員長宛てに亀田中野区の自然を守る会から継続審議の要請について要望書が出されている。あと北の森と川・環境ネットワークから工藤市長宛てに決議が出されていて、絶滅危惧種のニホンザリガニが生息しているということで調査が必要だとか、設置許可の凍結を求めるとかいろいろ書いている。

それで、皆さんにお諮りしたいのは、第4回の専門委員会が終わって市長に報告書が提出された後に民生常任委員会で継続するかどうかを決めたいという委員長のまとめがあつたんだけれども、第4回の専門委員会はいつなのかと思ってホームページを見たら、持ち回り書面会議となっている。それで、この時期と、守る会から出されている継続審議の申請と、それから環境ネットワークさんから要望書を出されているので、そことの整合性を考えると私は第4回を待たないで、少し継続するかしないかの議論をしたほうがいいのではないかという提案をしたいんだけれども、いかがか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 産業廃棄物処理施設設置計画については、閉会中活動報告のとおり改選前の委員会において調査を終了しており、今後、専門委員会から報告が市長に提出された時点で改めて調査の要否について判断したいと考えている。それと、要請書の取り扱いについてもそれを踏まえた上で判断したいし、先ほども言っていたけれども十分審議は尽くしていると思う。あとは今後の推移を見て判断するということだと正副としては思っているけれども、各委員何か御発言あれば受けたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 簡単に扱わないで、新しい委員になっても少し調査しようと思うが、どうか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 正副としては、前回の民生常任委員会の皆さんのが現地まで足を運んで調査し、さらにはそこで意見なんかも聴取していろいろ調査しているわけだから、一定程度終止符というか、継続審議にはしたくないという思いはあるんだけど、ただ皆さんの意見を。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど委員長もおっしゃったように、専門委員会から報告書が提出された時点で、その内容を踏ま

えて審査をするかどうかを決定したいということだから、私はそれで結構だなと思う。

○佐古 一夫委員

- 今までの経緯と経過からいけば、前の委員会で一旦閉じたのは、やっぱり委員会としての責任があるだろうということで閉じたんだ。決して委員会の空気とすれば、これで調査が十分尽くされたという形で閉じてはいない。しかも、また新たな道路問題だとかいろんなものが出てきてると、そういう中でこの新しい委員会の判断に委ねようということなんだ。だから、改めて委員会として状況を知つておく必要があると思う。私は、個人的にはあの場所にはつくってほしくないと、函館の水がめのそばだから万が一のことがあつたら大変だと、そういう気持ちはあるものの、法的な許認可という部分もあるから、委員会が恣意をもつてだめだということにはならない。しかしながら、委員会として全く、今、委員長がやりたくないと、こうおっしゃってるけども、そうは簡単にはならないと思う。

○市戸 ゆたか委員

- やっぱり北部33町会が何とかしてほしいと言っているし、新たな団体からまたニホンザリガニがいる、建設凍結してほしい、調査をしてほしいという中身が出されてきているので、私は継続にしているだけで、委員会できちんと調査していくということを示さないといけないんじゃないかなと思う。ただ、第4回が持ち回り書面会議で、公開されるのかどうかもちょっと不安だし、そういった意味では委員会として調査していく必要があると思う。

○委員長（日角 邦夫）

- まだ市長への報告がなされていないし、改めて調査の要否については、それが出た時点で皆さんにお諮りしたいと考えている。

○佐古 一夫委員

- 審査会の内容は全部ホームページに出るはずなんだ。持ち回りでもきっと出るだろう。でなければおかしい。

○市戸 ゆたか委員

- そこをまず確認してほしいのと、それから第4回がいつ持ち回られるのか。なぜかというと、NPOの人たちが調査は9月までにしたほうがいいと、ニホンザリガニの動きだと思うんだけれども、そうおっしゃっているわけなんだ。そうすると第4回の報告が終わって市長に提出したときが、例えば10月、11月だったら、このニホンザリガニが本当にいるのかどうなのかの調査ができないんじゃないかなと思っていて、そこも明らかにした上で、第4回専門委員会で反映してほしいなと思っている。

○北原 善通委員

- 6月7日付けで民生常任委員会委員長宛てに出た書類でも、ぜひとも継続審議をしていただきたいと、そして北部33町会や私どもの不安解消のためにもなっているが、これなかなかいいところも持ってるんだ。だから軽くいくとやっぱり怖い、ある面では。だから私たちも現地くらい覚えておく必要があるし、現地調査もしておく必要がある。共々やっぱり不安を解消しておく必要があるので、現地に行こう、これ。

○市戸 ゆたか委員

- 前半の委員会の継続の方は5人だ。そのほかは新しい委員だ。だから1年半議論してきて、それは

それで改選だから閉じようということで仕切ったと思うんだけど、新しい委員会として現地を私たちの目でしっかりと見ていきたいと思う。そうしないと市民に責任を持てないというか、申しわけないと思う。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 例えば現地を見に行くとか、いろんなことをするにはやっぱり調査事件にしなければ進めていかないと思う。報告書が市長のところに行く時期も私たちは今、わからないわけだから、その時期がどうであっても、まずは調査事件にして、その時期を知ったり、あと新しい委員になったんで、現地に行ってもいいと考えたりもする。

○佐々木 信夫委員

- ・ 否定するわけではないんだけれども、やっぱり調査事件にするんならきちんと調査の目的、問題点なりをもう少し把握して、こういう調査をするんだと。そのたびに現地調査とかさまざまなことが出てくるのであって、それであれば理由が立たない。

○板倉 一幸委員

- ・ 調査事件として取り上げなければ正式な調査だとか、例えば報告書がいつ出るかということを委員会として理事者側に求めることもできないだろうけれども、ただ我々も現地を見たことがない、どういう状況になってるのかわからないわけだから、予備調査みたいな形で現地に行って、どういう状況になっているのか説明を聞いて、調査事件とするかどうかを皆さんで諮ってみたらどうか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 近日中に市長への報告書が出されるけれども、それを見てから判断するとはならないか。

○佐古 一夫委員

- ・ 前の委員会は専門委員会の動向を見ながら継続調査してきた。だから4回目の、きっとこれが最後の報告だと思うけれども、それを見る前に民生常任委員会としてやらないということにはなりづらいと思う。だからその間を正式に継続調査にしてやるのか、予備調査的に我々として関心を持っていくのかというのは、ここで決めていただければいいんだけれども、いずれにしても今時点でやらないということにはならないと思う。いろんな反対の要望も出ている。だから市民の動きも、議会なんだから、きちんと酌み上げていかなければだめだと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 市長への報告がなされれば、道の都計審だとかが全部終了して、市として認可するというスケジュールになるとは思う、そうなった時点で。調査は調査だって言わればそれまでなんだけれども。

○佐古 一夫委員

- ・ 認可をマルバツにするところには委員会は入れない。だけども一方では我々議員だから、市民の方のそういう疑問の声があれば、それに応える調査をしていく必要があるわけだ。だから決して我々の委員会が市の行政判断に圧力をかけるなどとなってはならないというのは、前の委員会からもみんな共通してやってきている。当たり前の話だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 皆さんの御意見はおよそわかった。どういう形で、正式に調査案件とするのか、それとも報告書が

出た時点で新たにお諮りするのか、そういう問題もあると思う。

○北原 善通委員

- とにかく現地見て理解してからにしよう。見ないことにはわからない。

○工藤 恵美委員

- 現地調査するにしても、閉会中の調査案件になってないと委員会の視察にはならない。

○佐古 一夫委員

- 調査案件にしてもいいんじゃないのか。

○北原 善通委員

- こういう声が高いんだから、行けるような手続き手順を踏めばいいんじゃないのか。

○工藤 恵美委員

- 法律的には問題ないのかもしれないけれども、私たちは法律で生きているわけではないから、市民の声も吸い上げるということも、市民の声を本当かどうか調査をするのも私たちの役割だと思う。手法的にはどういうふうにするのかわからないけれども、次回の委員会まででも決めていただければ、まだ間に合うんじゃないだろうか。

○市戸 ゆたか委員

- そうであるならば早くに次回の委員会をしていただきて、その前に、市長に出されたこのNPO法人の決議を皆さんに私は見ていただきたい。それも踏まえて次の委員会で継続するかしないか決めていただければ。

○工藤 恵美委員

- 委員会ではなくて、委員協議会で。

○板倉 一幸委員

- 取り上げるなら調査すべき事項の整理をしなきゃならないから、委員協議会で1回現地を見に行つて、それで改めてまた皆さんで協議してはどうだろうか。

○委員長（日角 邦夫）

- じゃあ、継続とはしないけれども、委員協議会の中で現地行って、調べて、そこで判断するということでおろしいか。（はい）

○市戸 ゆたか委員

- 皆さんの意見がそろまってきたので、いいと思うけれども、ぜひ5月20日の最終の民生常任委員会の議事録があるので、それも見ていただきて、NPO法人の要望書も見ていただきて、現場も見ていただきてということをしていただければいいかなと。そうなると・・・。（「資料請求をしなければならない」の声あり）資料をそろえていただければと思う。

○佐古 一夫委員

- 環境部に言って。出せるか出せないか。

○委員長（日角 邦夫）

- 今の市戸委員が言った資料の要求なんだけれども、皆さんもそれでよろしいか。（はい）

○工藤 恵美委員

- ・ 環境部のか。5月20日って。（「違う」の声あり）委員長、違う。民生常任委員会のだから、議会事務局だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 整理する。5月20日に前半の民生常任委員会で締めるか締めないかっていう議論をしている。その議事録と、それからNPO法人の要望書は市長宛てだから、環境部に問い合わせをして、委員会として資料を出せるかということと、本当は現場に行ければ私はいいのかなと、ただお山を見るだけなんだけれども、それでも見たいなと思うけれども。そういう3点でどうだろうか。

○佐古 一夫委員

- ・ 今まで配付された資料に、今回の計画の基本的なものがあった。委員がかわってるから、まずはどういう計画なのかっていう基本的なこともみんな知ってないと。資料の要求、つくってあるから簡単に出せると思う。

○池亀 瞳子委員

- ・ あと、現地調査、前回中止になった理由がある。業者側の、何かあったんだ。だから、それも調査するので。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 先ほど言われた資料2点について、今、確認するので。それと・・・。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 委員協議会の日程だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次回の協議会の日程は・・・。

○工藤 恵美委員

- ・ 事務局で調整していただければ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは今の件について、委員協議会で進めるということで、確認できるか。（はい）
- ・ 日程については、後ほど事務局のほうで調整したいと思うので、よろしくお願ひする。
- ・ その他ないか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時51分散会